

第5号議案

大阪府立体育会館条例施行規則の一部改正について

大阪府立体育会館条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成21年3月27日

大阪府教育委員会

<参 考>

[趣 旨]

大阪府立体育会館条例の一部改正による利用料金の区分の一部廃止等に伴い、所要の規定整備を行う。

[規則を施行する日] 平成21年4月1日

[根拠規定]

大阪府教育委員会事務決裁規則

第三条 委員会が会議の議決により決裁する事項は、次のとおりとする。

十七 規則及び特に重要な規程の制定改廃に関すること。

大阪府立体育会館条例施行規則の改正概要

1 改正理由

大阪府立体育会館条例の一部を改正する条例の施行による利用料金の区分の一部廃止等に伴い、所要の規定整備を行う。

2 改正内容

別紙様式中、

①利用区分の削除

「生徒等の団体が利用する場合」並びに「営利及び宣伝を目的としない場合」を削除

②利用区分の表記変更

「その他の場合」を「集会及び興行その他の催物に利用する場合」に変更

3 改正時期

平成21年4月1日

(案)

大阪府教育委員会規則第号

大阪府立体育会館条例施行規則の一部を改正

大阪府立体育会館条例施行規則（昭和六十二年大阪府教

育委員会の規則第二号の例施行規則の一部を次のように改正する。

「様式第三号その1中

の1部を次のように改正する。

剣	多	競技場	アマチュアスポーツ	その他の場合
			(A) 入場料無料 ①生徒等の団体の ②その他の団体	(C) 入場料無料 ③営利宣伝を目的 とししない ④その他
多	多	剣	(B) 入場料有料	(D) 入場料有料
			(A) 生徒等の団体	(B) その他の団体
多	多	剣	(A) アマチュアスポーツ	(B) その他

を

多	多	競技場	アマチュアスポーツ	集会及び興行その他の催物に利用 する場合
			(A) 入場料無料 (B) 入場料有料	(C) 入場料無料 (D) 入場料有料
多	多	剣	(A) アマチュアスポーツ	(B) 集会及び興行その他の催物に 利用する場合

に

改める。

1 (施行期日) 規則は、平成二十一年四月一日から施行する。

2 (経過措置) 大阪府立体育会館条例施行規則で定める様式

よ改り作成した紙として使用する。様式に

大阪府立体育会館条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表

改正案

現行

第一条～第十九条 (略)
 様式第一号 (略)
 様式第二号 (略)

第一条～第十九条 (略)
 様式第一号 (略)
 様式第二号 (略)

様式第三号 (第四条関係) その1
 大阪府立体育会館利用申込書 (施設用)
 平成 年 月 日

様式第三号 (第四条関係) その1
 大阪府立体育会館利用申込書 (施設用)
 平成 年 月 日

指定管理者 様

指定管理者 様

住所	〒		
団体名			
代表者氏名			
電話番号	() -		

住所	〒		
団体名			
代表者氏名			
電話番号	() -		

下記のとおり利用したいので申し込みます。利用に際しては、大阪府立体育会館条例及び大阪府立体育会館条例施行規則を遵守し、係員の指示する事項に従います。

下記のとおり利用したいので申し込みます。利用に際しては、大阪府立体育会館条例及び大阪府立体育会館条例施行規則を遵守し、係員の指示する事項に従います。

記

記

利用日時	平成 年 月 日 () 月 日 () 時 分	種目等		駐車場利用	
利用目的 (行事名)		入場予定人員		有	無
時間区分	(1) 午前 (2) 午後 (3) 夜間 (4) 午前午後 (5) 午後夜間 (6) 全日 (7) 超過 [] 時間				

利用日時	平成 年 月 日 () 月 日 () 時 分	種目等		駐車場利用	
利用目的 (行事名)		入場予定人員		有	無
時間区分	(1) 午前 (2) 午後 (3) 夜間 (4) 午前午後 (5) 午後夜間 (6) 全日 (7) 超過 [] 時間				

利用施設 (イ) 第一競技場 (ロ) 第二競技場 (ハ) 柔道場 (ニ) 剣道場 (ホ) 多目的ホール < A・B・C・D > (ヘ) 会議室等 < 1・2・3・4・特・切 >

利用施設 (イ) 第一競技場 (ロ) 第二競技場 (ハ) 柔道場 (ニ) 剣道場 (ホ) 多目的ホール < A・B・C・D > (ヘ) 会議室等 < 1・2・3・4・特・切 >

利用区分	競技場	アテチユアスポーツ	集会及び興行その他の催物に利用する場合
	多	(A) 入場料無料	(C) 入場料無料
		(B) 入場料有料	(D) 入場料有料
		(A) アテチユアスポーツ	(B) 集会及び興行その他の催物に利用する場合

利用区分	競技場	アテチユアスポーツ	その他の場合
	多	(A) 入場料無料	①生徒等の団体を目的としない
		(B) 入場料有料	②その他の団体
		(A) アテチユアスポーツ	④その他

様式第三号その2～様式第七号 (略)

様式第三号その2～様式第七号 (略)